

# 教職履修チェックシート <文化構想学部・文学部 中学一種共通>

2019年度～2021年度入学者用

## 【66条の6に定める科目】

	必要最低単位数	早稲田大学設置科目の一例 ※( )は設置箇所	修得単位数【予定は( )をつける】				合計修得(予定)単位数
			1年次	2年次	3年次	4年次以上	
66条の6	日本国憲法	2	「憲法」または「法学原論」(文構・文)				
	体育(実技)	2	「スポーツ実習I・II」(オープン)				
	外国語コミュニケーション	2	「必修EGCイ・ロ」(文構・文)				
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	「基礎講義」(文構・文)				

※教育実習実施前年度までに2領域以上の修得が必要です。

## 【教育の基礎的理解に関する科目(必修)】

	必要最低単位数	早稲田大学設置科目の一例 ※( )は設置箇所	修得単位数【予定は( )をつける】				合計修得(予定)単位数
			1年次	2年次	3年次	4年次以上	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	「教育基礎総論1」(教育) または 「教育学概論1」(文構・文) ※1(欄外を参照)				教育実習前提条件
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	2	「教職概論」(教育) または 「教職論」(文構・文)			介護等体験前提条件	教育実習前提条件
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	2	「教育制度総論」(教育) または 「教育制度論」(文構・文) ※1(欄外を参照)				教育実習前提条件
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2	「教育心理学」(教育) または 「教育・学校心理学」(文構・文)				教育実習前提条件
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1	「特別支援教育」(教育)			介護等体験前提条件	教育実習前提条件
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	1	「教育課程編成論」(教育)				教育実習前提条件
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	2	「道徳教育論」(教育)				
	総合的な学習の時間の指導法	1	「総合的な学習・探究論」(教育)				
	特別活動の指導法	1	「特別活動論」(教育)				
	教育の方法及び技術	2	「教育方法・技術論」(教育) ※2(欄外を参照)				教育実習前提条件
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法	2	「生徒指導・進路指導論」(教育)				
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2	「生徒理解と教育相談」(教育)				教育実習前提条件	
教育実習に関する科目	教育実習	5	「教育実習演習(3週間)」(教育)				
	教職実践演習	2	「教職実践演習」(教育)				
①「教育の基礎的理解に関する科目」合計		27					

※1 「教育学概論1」と「教育制度論」、「教育基礎総論1」と「教育制度総論」はそれぞれセットとなっていますので、セットとなっている2科目の単位を修得してください。これ以外の組み合わせでの履修は不可とします。

※2 2022年度より「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の区分が追加されましたが、2019年度～2021年度入学者で在学中に「教育方法・技術論(中・高)」を修得している場合(在学中であれば修得年度はいつでも可)は、「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の区分の要件も満たしていると見なされます。

【氏名： \_\_\_\_\_】

【教科及び教科の指導法に関する科目】

各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	必要最低単位数	修得単位数【予定は( )をつける】				合計修得(予定)単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	
ドイツ語科教育法1(教育)	2	/			教育実習 前提条件	
ドイツ語科教育法2(教育)	2				教育実習 前提条件	
ドイツ語科教育法3(教育)	2					
ドイツ語科教育法4(教育)	2					
②「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」合計	8					

※1・2は教育実習前提条件

教科に関する専門的事項 →必ず最新年度の「科目登録の手引き」に定められた通りに履修すること。		必要最低単位数	修得単位数【予定は( )をつける】				合計修得(予定)単位数
			1年次	2年次	3年次	4年次以上	
ドイツ語学	必修科目	6					
	選択科目	—					
ドイツ文学	必修科目	10					
	選択科目	—					
ドイツ語コミュニケーション	必修科目	4					
	選択科目	—					
異文化理解	必修科目	4					
	選択科目	—					
③「教科に関する専門的事項」(ドイツ語)合計		(24)※					

※教育実習にて当該教科を担当する場合、教育実習実施前年度までに16単位以上の修得が必要です。

※②「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」と③「教科に関する専門的事項」との合算で、中学1種は28単位を修得する必要があります。

【「大学が独自に設定する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目(選択)」】

	必要最低単位数	修得単位数【予定は( )をつける】				合計修得(予定)単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	
「介護体験実習講義」	2	/				
その他	—		科目名	科目名	科目名	科目名
「その他」として修得した科目名を記載してください⇒						
④「大学が独自に設定する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目(選択)」合計		—				

【合計】 ※66条の6を除く

	必要最低単位数※	修得単位数【予定は( )をつける】				合計修得(予定)単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	
①「教育の基礎的理解に関する科目(必修)」合計	27					
②「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」合計	32					
③「教科に関する専門的事項」(ドイツ語)合計						
④「大学が独自に設定する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目(選択)」合計	2					
⑤総合計	61					

※必修として定められた科目の単位をすべて含んだうえで、かつ①～⑤の必要最低単位数以上の修得が必要です。

＜文 中ドイツ語＞